

2025 年度関西選手権

『レースに当たっての審判上の注意』

本大会は、①日本ローイング協会の競漕規則・大会諸規則、②大会要項、③審判上の注意(本稿)に則ってレースを運営する。①と②③間で矛盾もしくは不一致が生じた場合は、②③の条項が優先して適用されるものとする。

1. 健康について

選手は競漕に耐えうる健康者であること。また、自己の責任において体調を万全に整えてレースに臨み、気分がすぐれないときは、レース前・レース後を問わず、最寄りの審判員及び役員に申し出ること。なお、猛暑が予想されるので、給水に気を配り熱中症などにならないように注意すること。

2. レース中断について

大会は安全を何よりも優先して運営する。大会中、天候の急変によりクルーの安全が確保できない状況や危険が生じた場合、もしくはそれが予想された場合、大会や続行中のレースを中断することがある。レーススケジュールの急変に対応できるように、大会本部の発表(オープンチャット・ホームページ・放送等)を確認できるようにすること。

3. 航行ルールについて

別途示される本大会の航行ルールを順守すること。

昨今、レース前の練習時に他艇と接触・衝突で出漕できなくなるクルーが見受けられるが、往々にして航行ルールが守られていないことが原因である。

回漕水域・練習水域等の航行ルールを遵守し、事故が起こらないよう十分注意すること。

航行ルールを違反した場合はペナルティの対象となるので、出艇前に航行ルールを十分確認すること。

また、本コースの回漕水域には境界ブイが無い。航行の際は他艇に十分注意すること。

4. 水上での安全確保について

水上における自らの安全を確保する技量を有していること(競漕規則第22条参照)。また、必要に応じ、救命具を携行・装着するなどの安全対策を各クルーの責任において実施すること。

5. バウナンバーについて

出艇前にあらかじめ指定されたバウナンバーを確認し、所定のバウナンバープレート※を艇首付近に装着すること。バウナンバープレートの未装着はレッドカードが与えられることがある。なお、ガンネルへの装着は認めない。

※・材質…プラスチック、または木製

・寸法…縦25cm 横15cm 厚さ2mm

・地色…白色

・文字色…黒色

・文字サイズ…縦20.5cm 横11.5cm 太さ3cm

6. 監視について

本大会では、出艇および帰艇桟橋での監視は行わない。

7. 発艇定刻について

出漕クルーは発艇定刻2分前までに所定の発艇位置(ステイクボート)に着かなければならない。2分前に遅れたクルーはイエローカードが与えられることがある。また、技量未熟のため発艇時刻から3分以上経過してもなお発艇位置に着けられないクルーに対しては、レッドカードが与えられることがある。

艇の故障等で発艇定刻に遅れる場合は、速やかに最寄りの審判員に申し出ること。事情を考慮の上、最大15分程度発艇定刻を繰り下げる場合がある。なお、審判員に遅延を申し出て許可された場合でも、

発艇定刻 2 分前までに所定の発艇位置に着けなかった場合はイエローカードの対象となりうる。

許可無く発艇位置に着くことを遅延した場合、そのクルーを待つことなく発艇する。この場合、発艇員は到着していないクルーを「DNS(放棄)」とし、決勝あるいは順位決定戦であっても着順は認められない。また、以後の競漕に参加することもできない。

8. スタート時のコースへの進入について

クルーがコースへ進入できる状況であると発艇員が判断すると、クルー名を読み上げレーンを指定する。バウナンバーと異なるレーンが指定される可能性もあるので、発艇員に指名されるまでコースに進入してはならない。

9. 発艇号令について

気象条件により発艇号令が聞こえない場合がある。クルーは旗の動きを見てスタートすること。なお、発艇猶予を求める挙手は原則認められない。各クルーは発艇定刻 2 分前までに準備を完了し、ロールコール後にいつでも発艇できるように準備すること。分読みには英語を用いる。

気象条件等正当な理由がある場合、発艇員の判断でクイックスタートが行われることがあるので注意すること。

10. レース中の主審の指示

レース中に他艇に接触、あるいは他艇の進路を妨害するおそれがあるクルーに対して、主審は口頭と白旗によって注意を与えることがある。注意は、イエローカードの前段階の警告である。また、そのような特定のクルーに対して主審から白旗で「止まれ」と指示することもある。

状況により、競漕から遅れたクルーを主審艇が追い抜くことがある。その際、主審艇に抜かれたクルーは波を受けることとなるが容赦して欲しい。

11. レース中における注意点

本コースは、1,600m 付近の艇庫側で船台がコース側に張り出し、6 レーンとの間隔が狭くなっている。5 レーン 6 レーンを使用して競漕する艇は十分に注意すること。

1,700m から 2,000m にかけては艇庫側の水域が大きく広がってコースと岸が平行でなくなるため、自己のレーンを見失うケースが多く見られる。自己のレーンをしっかりと確認し競漕するよう努めること。

12. 沈・転覆について

全種目において、沈・転覆が発生した場合、選手が自力で復帰し決勝線を通過した場合は着順を認める。ただし、主審が危険、もしくはレース運営に支障があると判断した場合は救助する(扱いは「DNF(途中棄権)」)。

なお、落水等の緊急時に漕手が速やかに艇から離脱できる(シューズが外れる、またはヒールロープにより足がすぐにシューズから外れる)「クイックリリースフットストレッチャー形式」を備えた艇で出漕すること。このような装備を備えていない艇で出漕した場合は、失格までの罰則が与えられる。

13. 選手の落水について

漕手が故意ではなく落水し、そのままクルーがフィニッシュラインに到達した場合、着順は認める。ただし、舵手を欠いて決勝線(フィニッシュライン)に到達した場合は失格となる。

14. レース漕了後

決勝戦(フィニッシュライン)通過後は、白旗が上がるまでその場で待機すること。レースに関し異議のあるクルーは、やむを得ない場合を除き、主審が白旗を掲げる前に、挙手等の明示の方法で主審に申告しなければならない。レースに何らかの問題があった場合、主審が赤旗を上げるが、この場合、主審の指示に従うこと。なお、レース後に主審から掲げられる白旗は全クルーが正常に漕了したことを示す。

回漕時を含め、フィニッシュライン付近の漁港の入口へ近付かないこと。

15. 舵手計量について

舵手計量時刻は、各自のレースのある日の最初に出漕するレースの「2 時間前から 1 時間前迄」とする。

デッドウェイトについては、必要な場合は主催者側が用意する。携行を命ぜられたクルーはレースに携行すること。

計量は、大会本部 3 階（新艇庫 3 階）で行う。

計量所での飲食は厳禁とする。

計量時間に遅れると失格となる。

デッドウェイトの最大重量は 15kg とする

デッドウェイトの携行を忘れて出漕した場合は、レッドカードが与えられ除外となる。

舵手の性別は問わない。

計量はユニフォーム※及び一部装着が認められているパーソナルアイテムのみで行う。

※【ユニフォームとは】

競技者がレース中に着用するシャツとショーツ、あるいはそれらが一体になったローイングスーツをユニフォームと呼ぶ。計量時は、例えば帽子、アンダーシャツ、アンダーレギンス、靴下などは着用できない。

16. 服装について

混成クルーを含め、各クルーとも、ロゴも含め統一したユニフォームを着用し、不揃いな服装で出漕してはならない。アンダーシャツ、アンダーレギンス等の着用は可能だが、着用するものは見た目の色調も含め、厳格に統一すること。

また、帽子・はちまき等を着用する場合には、着用する者の間で統一すること。

ただし、帽子とはちまきを併用する場合は一体のもののみとする。

なお、舵手はユニフォームに加えて他の衣服を着用しても良い。この場合、必ずユニフォームの下に着用すること。

17. 予選でのレッドカードについて

予選において、放棄以外の理由でレッドカードを受けたクルーは、正常な競漕速度で全距離を漕了した場合に限り次のラウンド(敗者復活戦)に出漕できる。

18. 決勝または順位決定戦における DNS・DNF の取り扱い

決勝または順位決定戦における「DNS」(無届の場合を除く)・「DNF」は、決勝レースのみ行われる種目を除き、当該レース最下位となる。

19. イエローカード・レッドカード

クルーが違反・不正行為等を行った場合、指導や警告(注意・イエローカード・レッドカード)を受ける。同一ラウンド内でイエローカードを 2 回受けるとレッドカードとなり、レッドカードを受けると除外となる。

警告は、漕了後、主審より白旗が上がった時点で解消されるが、レース終了後回漕中に警告を受けた場合、次のラウンドがあるクルーは、その警告が持ち越しとなる。

20. 安全で円滑な大会運営に関して

本大会の主旨は関西の覇者を目指す者の選手権である。

選手権である以上、2,000m を他のレーンを侵害することなく、レース速度で漕了できるクルーを最低限の基準としてレースを運営する。

この基準を満たせず次レースの出漕時間に影響を与えたり、安全に漕行できず他クルーに迷惑をかけたクルーは出漕を遠慮いただきたい。

本条に抵触するクルーは、レース中にレッドカードを宣告される事がある。

21. 伴走について

いかなる場合も、コースに沿いクルーに自転車伴走することを厳禁とする。伴走を発見した場合は、関係クルーを失格とする。

22. 無線通信機器について

携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等、無線通信機器については、競漕規則 64 条で示される許可データ(タイム・ストローク・レート・艇速/加速度・心拍数)を収集する目的で使用する場合にはのみ艇内に持ち込むことが許される。レース中(レース用の航行ルールが適用されている全時間帯において)艇外との交信、およびデータの送受信が確認された場合は、失格となることがあるので注意すること。

23. コース閉鎖について

競漕開始 30 分前にコースを閉鎖する。コース閉鎖中は、レースに出漕するために回漕するクルー以外はコースに入れない。競漕前及び終了後に、コース閉鎖及び解除の放送をする。

24. 異議申し立て

レースに関する審判に対しての異議申立は、当該審判または審判長が裁決する。

これに不服のある場合、当該採決の 1 時間以内に、その所属団体の代表者もしくは代理人を通じて不服審査委員会に対して書面で申し立てをしなければならない。当該方式によらない異議申し立ては一切受け付けないので注意すること。

以 上

※競漕規則・細則の全文は、日本ローイング協会ホームページをご確認願います。

<https://www.jara.or.jp/jara/> ⇒

